

ふれあいネットワーク

平成 30 年度 事業報告書 . . . P1 ~ P13

平成 31 年 3 月

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会

広げよう一人一人の思いやり

社会福祉協議会は、地域における住民組織と社会福祉事業関係者等により構成され、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし、地域住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業を企画及び推進するため、事業計画書を作成し、目的に向かって着実に実施して参りました。

1. 交流と社会参加の機会創出

1) 高齢者の交流機会の充実

高齢者の社会的孤立、ひきこもりを防止し、地域の人々と交流しながらいきがいを持って暮らせる地域づくりを推進しました。

(1) いきいき・ふれあいサロンの充実

町内全地区で実施している「いきいき・ふれあいサロン」の充実に努めました。

(全地区参加者総数 4,219名 全地区開催総数 109回)

①いきいき・ふれあいサロンへの助成事業（町受託事業・共同募金配分金事業）

多くの高齢者のいきがい、健康づくり、居場所づくりにつながるよう、いきいき・ふれあいサロンに対して支援をしました。

(町受託事業・共同募金配分金事業 助成総額 1,020,000円)

(2) 交流機会、外出機会づくりの推進

高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯を中心に、地域の人々とのふれあう機会や交流の充実に努めました。

①ふれあいランチ事業（共同募金配分金事業）

一人暮らしの高齢者、障がい者の方々を対象として、理事の協力の下に、レクリエーションや昼食会等、季節の交流広場事業として4月は「お花見ふれあいランチ」、7月には「夏だ！祭りだ！ふれあいランチ」、12月には「クリスマスふれあいランチ」を企画し、児童・ボランティアとの交流を積極的に進めました。

(参加者総数 402名 【内訳 4月 125名 7月 153名 12月 124名】)

②外出支援サービスの推進（町受託事業）

毎週火曜日・木曜日、総合会館や温泉利用者のために運行される福祉バスに登録ヘルパーが同乗し、利用者の安全確保に努めるとともに外出を支援しました。

(利用者総数 383名)

③運転ボランティア移送サービス

人材バンク制度の登録ボランティアを活用した移送サービスの提供に努めました。

(運転ボランティア登録者 5名 サービス実施件数 12件)

④ICT（情報通信技術）活用事業 ※新規事業

タブレット端末やWi-Fi環境を提供し、住民相互の交流の場を創造しました。また、スマートデバイスを使用したワークショップなどを開催し、住民の利便性の向上を図りました。

(タブレット端末5台 Wi-Fi環境を整備)

⑤社協カフェ事業 ※新規事業

住民が気軽に集まることができる場所として、事業を開始しました。開催計画は、業務時間内で随時とし、ICT活用事業との連携を図りながら外出機会の創出に繋げ、住民主体のコミュニティへとなるようなきっかけづくりをおこないました。

(LINE講座開催回数3回 参加者総数30名)

(3) いきがいづくりの推進

生涯学習、生涯スポーツの各種事業と連携しながら、高齢者のいきがいづくりや社会参加の自主活動を支援しました。

①いきがいクラブ活動等支援事業及び社会参加の促進

高齢者自らのいきがい対策の一環として、いきがいクラブ活動やいきがい大学活動に対して支援をおこないました。また、各専門部の自主的な活動に助成し、併せて、高齢者自身の社会奉仕活動や、高齢者同士の友愛訪問活動等へも支援しました。

(いきがいクラブ専門部7部門に対し総額400,000円を助成)

2) 多世代交流、ふれあい機会の創出

世代や障がいの有無にかかわらず、すべての住民が同じ地域の一員としてふれあう機会の創出と福祉意識の啓発に努めます。

①福祉まつりの実施

高齢者、障がい者、母子父子家庭の皆さんをはじめ多くの住民を対象に社協理事、民生委員・児童委員、ボランティアグループ等の協力を得て、「共に参加する協働のまつり」をテーマに開催し、交流と福祉活動への理解を深める事業として実施しました。

(参加者総数344名)

②障がい者団体等の活動推進

障がい者福祉会の自主的活動に対して支援しました。

③障がい児スクール事業（共同募金配分金事業）

心身障がい児者親の会ひばり会が実施する障がい児のための「ひばり会余暇活動」等を支援しました。

④母子福祉団体等の活動推進

母子寡婦福祉会の自主的活動に対して支援しました。

⑤戦没者遺族団体等の活動推進

遺族会の自主的活動に対して支援しました。

⑥親子ふれあい事業（共同募金配分金事業）

親子のふれあいを深める場と機会を通じて、よりよい家庭環境と「親子の絆」を築き、健全な教育の熟成を図ることを目的に開催しました。

（町内の小学生を対象に開催し、保護者を含む約 240 名が参加）

⑦くらしアップ！！ ※新規事業

生活に役立つことから趣味に関する内容まで、様々な教室を開催しました。

（タブレット体験教室開催回数 12 回 参加者総数 150 名）

（スマートフォン教室開催回数 12 回 参加者総数 153 名）

3) 健康づくり

住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるよう、心と体の健康の維持・増進を目的として、高齢者の健康づくり事業を推進しました。

①健康（いきがい）づくりの支援

「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことの大切さを住民に浸透させるとともに、地域のリーダーを養成するなど地域の健康づくり活動を支援しました。また、誰もが心豊かにいきがいを持っていきいきと過ごせるよう、趣味の仲間づくりなどのいきがいづくりを支援しました。

②高齢者軽スポーツの普及

高齢者の体と心の健康維持・増進を目的として、福祉ゲートボール大会・ペタンク大会等を実施しました。また、いきがいクラブ連合会主催で 60 歳以上の住民を対象とした「福祉軽スポーツ親善交流会」を後援し、室内軽スポーツの普及に努めました。

（福祉ゲートボール大会 2 回開催 参加者総数 60 名）

（福祉ペタンク大会開催 参加者数 58 名）

（福祉軽スポーツ親善交流会開催 参加者数 265 名）

③運動指導事業の推進（町受託事業）

運動機能の維持・向上を図るとともに、寝たきりなどの要介護状態になることの予防を目的とした健康体操教室を実施しました。

（実施回数 24 回 参加者総数 749 名）

④高齢者ふれあい事業の推進（町受託事業）

高齢者相互の親睦と、ふれあいを広げるとともに、地域社会に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、気軽に参加できる「音楽療法・足裏健康体操・脳トレ体操」など、各種教室を実施しました。また、教室のアナウンスを兼ねて地域へ伺う出張ふれあい教室も実施しました。

（実施回数 76回 参加者総数 1,550名 出張ふれあい教室 全5か所にて開催）

⑤いきいき百歳体操の推進

住民が身近な場所で主体的におこなう百歳体操の推進に努めました。（町協働事業）

（活動グループ数 全5グループ）

2. 地域福祉についての啓発・情報提供の充実

1) 情報提供体制の整備

ホームページや広報紙、組回覧、ボランティアボード、イベント現場等、様々な場所や情報形態で、地域活動やボランティア活動の情報を提供し、地域福祉に対する住民の理解を深めるとともに、社協や社協活動の認識を高めました。

①ホームページの充実

事業の内容・予定等を随時更新し、住民の各事業への自発的な参加及び協力を呼びかけるなど、常に新しい情報を逐次発信しました。

②社協だより

社協活動やボランティア活動を、より身近に知ってもらうため、毎月発行の「広報しようわ」の社協だより「まごころ」欄を通し、事業の紹介や各種団体等の活動状況などの案内をするとともに、社会福祉活動への理解が深まるよう努めました。

③ボランティアだよりの発行（共同募金配分金事業）

ボランティア団体の活動紹介や情報提供をおこない、ボランティア活動への理解と関心が深まるようボランティアだよりを年2回発行しました。

④情報ネットワークの推進

理事・評議員をはじめ、区長会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、いきがいクラブ、障がい者福祉会、母子寡婦福祉会、遺族会、日本赤十字社、結婚相談所などを通じて情報発信し、住民の社会参加を促進しました。

⑤共同募金会情報公開の実施

ホームページや広報紙等により積極的に情報を提供するなど、透明性のある運営に努め、公明性を保持し、常に住民の理解を深めました。

⑥ SNS の活用 ※新規事業

高齢者をはじめ、若年層もターゲットに見据えた広報手段として LINE@を使用した情報発信を開始しました。

2) 福祉教育の推進

児童・生徒に向けて福祉やボランティア活動に対する理解と関心を高め、次代の地域福祉活動を担う人材の育成を目指しました。

① 学校ボランティア活動推進

町内小・中・高校の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め自主的にボランティア活動に参加する精神を養うとともに、福祉教育・学習の機会を提供し体験や交流活動を通して福祉の心を育てました。

(町内対象校へ総額 474,613 円を助成)

② 福祉教育の推進 (共同募金配分金事業)

町内の小・中学生を対象にボランティア活動や福祉に関心を持ってもらうことを目的に「小・中学生福祉標語・ポスター募集事業」を実施し、「福祉まつり」で表彰をおこないました。

(応募総数 828 点 【標語の部： 633 点 ポスターの部： 195 点】)

3) ボランティア活動の育成支援

ボランティアの各種団体やボランティア活動の一層の充実に向けて、研修に対する助成や学習会の開催、さらには先進地事例の収集・情報提供など、ボランティア活動の育成と支援に努めました。

① ボランティア活動推進事業

健康づくりやいきがづくり等を支えるボランティアの確保に努めるとともに、ボランティア育成のための研修会や「昭和町民とボランティアのつどい」を開催し、ボランティアの資質向上を目的に視察研修を実施しました。

② 福祉活動学習会講師派遣

地域住民が福祉に対する理解を深めるための学習会等に対して助成をしました。

3. 地域福祉の推進

1) 地域の活動基盤の充実

地域で安心して暮らし続けるためには、日々の生活での問題や困り事が気軽に解決でき

る近隣環境が重要になりました。地域単位での福祉活動の基盤となる組織づくりや保健・医療・福祉の連携、行政や各種団体等との連携を進めました。また、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を担いました。

①支部社協活動の推進

地域福祉推進の中核組織として、支部社協の体制を強化しました。また、地区住民、ボランティア等の協力により要援護者の援助や高齢者、障がい者等の自立と社会参加を推進しました。

②青少年育成昭和町民会議（町事業）

たくましい青少年を育成するため、家庭・学校・地域がその役割を明確にし、青少年一人ひとりの人間形成に努め、積極的に育成活動を推進しました。

③地域見守りネットワーク（町受託事業）

住民が住み慣れた環境で安心して暮らし続けられる地域社会の形成を目的に、町と地域住民、民間事業者等と協働し、高齢者等の地域見守り活動をおこないました。

（ 1 事業者と新規締結 全 33 事業者と締結中 通報件数 0 件 ）

④災害時協定を締結

災害時におけるおけるボランティア活動や災害ボランティアセンターの運営、平常時における情報交換などを目的として一般社団法人甲府青年会議所と協定を締結しました。

2) ボランティア活動の充実

地域の助け合い、支え合いを主体となって進めるボランティアへの支援や様々な取り組みをおこなう団体や組織、個人の連携を促す交流機会の充実や学習機会の創出に努め、「共に生きる社会の実現」を目指してボランティア活動の充実を支援しました。

①ボランティア連絡協議会運営支援

ボランティア連絡協議会が中心となり、研修会・講習会・情報交換会等の開催を通じ、ボランティア活動の推進を図りました。

②ボランティア活動事業への助成

住民の主体的参加と地域連帯に基づき相互に支え合う福祉型まちづくりの実現に資するため、各種活動を実践する民間ボランティアを育成、支援することにより善意活動に取り組みやすい環境づくりを目指しました。

③昭和町民とボランティアのつどいの開催（共同募金配分金事業）

ボランティアの資質向上と地域住民のボランティア活動への理解及びボランティア同士の交流を深めることにより、ボランティア活動の一層の充実を図ることを目的に開催しました。

（参加者総数 190 名）

④ボランティアに関する各種研修

ボランティア活動に必要な技術や知識などの習得のために先進地視察、各種研修会、養成講座の開催や案内をおこないました。

⑤地域ボランティアサロンコーディネーター講習会の開催

健康づくりといきがづくりなどを支えるボランティアの確保を目的として、資質向上のための講習会を開催し、ボランティア活動の推進を図りました。

⑥ボランティア活動保険の加入受付

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償、また地域福祉活動などの行事におけるケガや賠償責任の補償など安心安全にボランティア活動を行っていただくための保険の取り扱いをしました。

(保険加入者総数 448 名)

⑦みんなで地域を良くする事業（共同募金配分金事業）

地域福祉活動などで使用するポスターやイベントの周知を目的にした広告などの製作を支援できるよう備品を整備しました。

(大判プリンター【A1 サイズ仕様】 1 台)

⑧安心・安全なまちづくり事業（共同募金配分金事業）

近い将来必ず発生するといわれている東海地震を想定し、災害ボランティアセンターの立ち上げ実施のための備品を整備しました。

(ワンタッチテント 1 張)

⑨昭和町ふるさとづくり推進委員会

「昭和町ふるさとふれあい祭り」に参画し、ボランティアバザーなどの出展を通して、地域住民とのふれあいを深め、活力ある地域づくりを推進しました。

3) 新しいボランティア活動の創出

地域の福祉ニーズをくみ取り、気軽に参加できるボランティア活動や災害時や緊急時の助け合い、支え合いのボランティア活動、いきがいや社会参加に重きをおいたボランティア活動など、時代の流れに応じた新しいボランティア活動づくりに取り組みました。

①ボランティア登録制度の運営・推進(ボランティア人材バンク)

地域の知識・技能を有する人材を発掘・活用することにより、種々多様なボランティア活動の推進を図りました。

(ボランティア派遣総数 23 件 【登録団体 10 団体 登録個人 21 名】)

②災害ボランティアの育成

災害が発生した時に復旧・復興に適したニーズに対応するため、災害ボランティアへの登録を呼びかけ、研修や訓練を実施しました。

(訓練参加者数 50 名)

③シニアボランティアの育成

地域での豊かな人間関係づくりと地域活動をはじめ多様な形での社会参加を図り、ボランティア活動を通しシニアライフが「いきがいが感じられる生活」になることを目指しました。

④昭和町住民参加型有償ボランティア事業：総合事業訪問型B

日頃生活している地域で誰もが安心していきいきと暮らせるように、日常生活の困りごとを地域で助け合うことができるまちづくりに向け住民参加型による有償ボランティア事業を推進しました。協力会員に対するフォローアップを今年度初めて開催しました。

(事業利用件数 6件 ※延べ13回 登録会員数【利用会員 12名 協力会員 31名】)

4) 在宅支援サービスの充実

高齢者や障がい者を対象に様々な在宅サービスを提供することで、日々の不安を解消し、安心してご自宅で暮らせるように支援しました。

①配食サービス事業の推進（町受託事業）

一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び身体障がい者であって心身の障がい及び傷病などの理由により調理することが困難な方を対象に、健康で自立した生活が送れるように配食をおこない、併せて業者による安否確認をおこないました。

(総配食数 2,756食 利用実人員 35名 安否確認 2,755食)

②軽度生活援助事業の推進（町受託事業）

登録ヘルパーにより、在宅の高齢者世帯を対象として、必要とする日常生活上の軽度の支援をおこなうことで、在宅で自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止することを目的に家事援助などのサービスを提供しました。

(利用人員 20名 総稼働時間 724時間)

③友愛訪問事業の推進（町受託事業）

登録ヘルパーや町いきがいクラブ会員等により、一人暮らし高齢者世帯に対し、安否確認をおこない、ひきこもりや孤立を防止し在宅福祉、地域福祉の充実に努めました。

(ヘルパーによる総稼働時間 14時間)

(いきがいクラブ会員による友愛訪問対象件数 4件/月)

④訪問型介護予防サービス：総合事業訪問型A(町受託事業)

高齢者で要支援又は基本チェックリストで対象とされた方を対象に地域で自立した生活を継続できるよう支援員を自宅へ派遣し、軽易な日常生活上の援助をしました。

(利用人員 7名 サービス稼働時間 304時間)

5) 低所得者等福祉・日常生活自立支援事業への取り組み

経済的に困窮している人たちへの生活資金の貸付業務や相談業務をおこないました。ま

た、高齢者や障がい者であって判断能力が低下している人たちが地域において自立した生活が送れるよう支援をおこないました。さらには、生活困窮者自立支援事業や成年後見人制度についても、行政と協力し支援に取り組みました。

①生活福祉資金貸付制度（県社協受託事業）

低所得、障がい者、高齢者世帯に対し、経済的自立と生活意欲の助長促進を図ることを目的とした県社協の受託事業で、民生委員の協力により窓口業務と償還指導を担当しました。

（相談件数 18 件 貸付決定数 0 件）

②臨時特例つなぎ資金貸付制度（県社協受託事業）

離職者を支援するための公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居の無い離職者に対して、申請されている給付金や貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費の貸付の窓口業務をおこないました。

（相談件数 0 件 貸付決定数 0 件）

③福祉金庫貸付事業

町内在住の方で、急な出費への対応でお困りの方に、無利子で小口の福祉金庫（最高 5 万円）を 1 年以内の返済で貸付けをおこないました。

（相談件数 3 件 貸付決定数 0 件）

④日常生活自立支援事業の推進（県社協受託事業）

認知症高齢者、知的、精神障がいのある方等で、自己決定能力が低下しているために様々なサービスを適切に利用することや金銭管理がうまくできない方等に日常的な生活、金銭管理のサポートをしました。

（利用者数 4 名）

⑤生活福祉緊急援助（米券給付）事業

主に生活保護受給世帯に準ずる世帯で、緊急一時的な援助を必要とする場合に米券を給付しました。

（給付件数 9 件）

⑥フードバンク山梨と食糧支援の提携

年 2 回フードドライブへの協力として食品募集をおこないました。集まった食品は生活困窮者などへフードバンク山梨から食糧支援が実施されました。

（食糧支援件数 10 件 緊急支援件数 16 件）

6) 相談事業の充実

日々の生活で生じる様々な困り事や不安などを抱え込むことがないように、気軽に相談できる窓口運営に努めるとともに、関係機関と連携し問題の解決へとつながるよう努めました。また、結婚相談業務の充実に努め未婚者同士の出逢いの場の提供を図りました。

①総合相談・支援事業

各種相談窓口を開設し、地域住民の各種相談に応じ支援策等の助言をおこないました。

②心配ごと相談業務の推進

住民の悩みごとに対応し身近な場所で気軽に相談できる体制を整えるとともに、相談後のフォロー体制の強化にも努めました。相談員による適切な助言・指導を実施しました。

(相談件数 3 件)

③生活困窮者自立相談支援事業

山梨県社会福祉協議会が実施している生活困窮者自立相談支援事業の相談窓口として、生活困窮者の自立支援プラン作成への支援に努めました。

(相談件数 9 件)

④結婚相談事業の推進

出逢いを希望する方に登録していただき(無料)、相談員による登録者同士の紹介や、結婚についての相談業務をおこないました。また、年に2回県内在住の方を対象に「ふれあいパーティー」を開催し、出逢いの場を提供しました。相談員は結婚に関する研修・勉強会をおこない相談業務の資質向上を図りました。

(登録者数 男性 83 名 女性 44 名 引き合わせ回数 668 回)

4. 社協組織の充実

1) 社協体制の強化

支援を必要とする人、支援を提供する人の相互の立場と権利を尊重しつつ、質の高い福祉サービスの提供体制をつくとともに、様々なニーズに柔軟に対応できる組織体制の充実に努めました。

①社会福祉協議会活動の充実強化

民間組織としての特性を活かし、地域のニーズ、地域福祉の課題に順応できる体制を強化しました。

②職員体制の充実

職員体制を見直し、質の高い福祉サービス提供に向けて充実に努めました。

③職員研修の充実

職員の資質向上や技術の習得などを目的に研修の実施や各種研修会に参加しました。

④理事会、評議員会の充実

理事会、評議員会の機能をより一層発揮できるよう、運営の充実に努めました。

⑤事務の合理化の推進

社協業務がより効率的に遂行されるよう、事務の合理化を図りました。

⑥職員の処遇改善

各種の法令により、職員の処遇について見直しを図りました。

2) 施設・事務局運営の整備・充実

地域福祉センターの効率的な管理運営体制の充実と所管する団体事務局の運営支援に努めました。

①地域福祉センターの管理運営業務

地域福祉センターの的確な管理運営を実施しました。

②ボランティア・地域住民活動センターの管理運営業務

ボランティア・地域住民活動センターの的確な管理運営を実施しました。

③福祉車両の貸出事業

生活上の支援を必要とする高齢者や障がい者等へ車椅子のまま乗れる自動車の貸し出しを実施しました。

④備品等貸出事業

高齢者や障がい者等の社会参加の推進を図ることを目的に、要綱に基づき社協が所有する備品（日赤釜、車椅子、テント、遊具など）を貸し出しました。

⑤昭和町いきがいクラブ連合会事務局

昭和町いきがいクラブ連合会の活動を支援し自主運営組織として活動するよう支援しました。

⑥昭和町遺族会事務局

遺族会の各種事業の推進および支援をおこないました。

⑦日本赤十字社昭和町分区事務局

赤十字活動・社費募集活動を支援しました。

⑧昭和町赤十字奉仕団事務局

団員の研修や訓練、また地域でボランティア活動をおこなうための総合的なサポートをしました。

⑨昭和町ボランティア連絡協議会事務局

ボランティアグループ間の連携と交流を深め、相互の情報交換をおこない活動がしやすい環境づくりへのサポートをしました。

⑩昭和町結婚相談所

結婚を希望する方に出逢いの場を提供するため、相談業務の運営に努めました。

⑪障がい者福祉会事務局

障がい者福祉会の各種事業の推進及び支援をしました。

⑫母子寡婦福祉会事務局

母子寡婦福祉会の各種事業の推進及び支援をしました。

⑬共同募金会昭和町分会事務局

共同募金について積極的に住民に情報の提供をおこなうとともに、共同募金活動の展開を推進しました。

⑭支部社会福祉協議会事務局

社協理事、評議員を中心に、区長はじめ区役員、民生委員、関係団体、ボランティア等、地域住民が一体となった地域福祉活動の推進に対し支援しました。

⑮傾聴ボランティアの事務局

傾聴ボランティアの活動と傾聴を希望する個人・施設との連絡調整をおこなうなど、スムーズな運営を心掛けた支援をしました。

3) 財源確保

民間団体としての独立性を高めるため、社協会費・共同募金配分金・日本赤十字社配分金などの自主財源の確保について、住民の皆様及び事業所等への理解と協力を求めています。

①社協会員の拡大

個人会費は1口800円、団体会費は1口2,000円、特別会員1口1,000円以上を基本として会員の拡大に努めました。

②共同募金活動の実施

住民、各区役員、民生児童委員、社協関係者及び企業の協力により共同募金活動を実施しました。

③日本赤十字社会員の拡大

各種赤十字活動の充実及び各地区への活動支援のため、会員募集運動を実施しました。